



# アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ (年金向け)

追加型投信/内外/株式

作成基準日: 2018年12月28日

## 投資対象

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドへの投資を通じて、世界各国(日本を含む)の株式市場に分散投資します。

## 基準価額の推移と運用実績

### 基準価額の推移

(1万口当たり)



※ベンチマーク: MSCIワールド・インデックス(円ベース)。

※基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※上記のグラフ中の基準価額(分配金(課税前)再投資)およびその騰落率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合のパフォーマンスを示しています。税金、手数料等を考慮していませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。また、データは過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

## マザーファンドのポートフォリオの状況

### セクター別配分

セクター	比率	セクター	比率
金融	18.4%	コミュニケーション・サービス	3.1%
ヘルスケア	17.5%	不動産	1.6%
資本財・サービス	15.0%	現金等	4.1%
情報技術	13.9%		
一般消費財・サービス	9.6%		
生活必需品	7.6%		
公益事業	4.8%		
素材	4.3%		
合計	100.0%		

※セクター別配分は、MSCI/S&PのGlobal Industry Classification Standard (GICS)の分類で区分しています。

### 資産配分

株式等	95.9%
(内訳) 国内株式	3.4%
外国株式	92.5%
現金その他	4.1%

※小数点第2位を四捨五入しています。

設定・運用は

## アライアンス・バーンスタイン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第303号

【加入協会】一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

### 信託期間/決算日

信託期間 無期限 決算日 原則、毎年7月31日\*

\*決算日が休業日の場合は翌営業日

### 基準価額/純資産総額

基準価額 14,734円 純資産総額 29億29百万円

### 分配実績

1万口当たり、課税前

決算期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	設定来計
	2014/7/31	2015/7/31	2016/8/1	2017/7/31	2018/7/31	
分配金(円)	0円	0円	0円	0円	0円	0円

\*運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 基準価額(分配金(課税前)再投資)騰落率

	1ヵ月間	3ヵ月間	6ヵ月間	1年間	3年間	当初設定来*
ファンド	-9.1%	-15.8%	-10.4%	-13.7%	8.8%	47.3%
ベンチマーク	-10.4%	-16.5%	-9.4%	-11.5%	7.8%	131.6%
円/ドルレート	-2.2%	-2.3%	0.4%	-1.8%	-8.0%	-10.6%

\*当初設定日: 2001年11月26日

※組入比率は、全て対純資産総額の比率です。

### 国別配分

国	比率	国	比率
アメリカ	47.4%	スイス	3.0%
インド	6.3%	イギリス	3.0%
フランス	5.5%	その他の国	9.2%
中国	5.4%	現金等	4.1%
ドイツ	5.4%		
アイルランド	4.3%		
日本	3.4%		
オランダ	3.1%		
合計	100.0%		

※国別配分は、発行体の国籍や事業基盤等を考慮して区分しています。

### 組入上位10銘柄

(銘柄数: 59 銘柄)

銘柄名	セクター	国	比率
1 MSCI	金融	アメリカ	2.6%
2 VISA	情報技術	アメリカ	2.5%
3 ヘクセル	資本財・サービス	アメリカ	2.5%
4 ザイレム	資本財・サービス	アメリカ	2.4%
5 アメリカン・ウォーター・ワークス	公益事業	アメリカ	2.4%
6 ユニ・チャーム	生活必需品	日本	2.3%
7 ヴェスタス・ウィンド・システムズ	資本財・サービス	デンマーク	2.3%
8 エコラボ	素材	アメリカ	2.2%
9 キングスパン・グループ	資本財・サービス	アイルランド	2.2%
10 ダナハー	ヘルスケア	アメリカ	2.2%
(組入上位10銘柄計)			23.7%

※上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、アライアンス・バーンスタイン株式会社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

## 市況

12月の世界の株式市場は、下落しました。米国株式市場は、月半ばにかけては、米国の景気減速懸念が高まったことに加え、中国ファーウェイ社の幹部逮捕で米中関係悪化への懸念が広がったことから下落基調となりました。その後、19日の米連邦公開市場委員会(FOMC)後のパウエル米連邦準備理事会(FRB)議長の記者会見で、利上げ継続の姿勢が示されたことが嫌気されたほか、金融政策を巡るトランプ政権とFRBの確執への懸念が強まり、下旬にかけて株価の下げ幅が拡大しました。メキシコ国境での壁建設費用を巡る対立から暫定予算が不成立となり、政府機関が一部閉鎖される可能性への懸念も重石となりました。月末には、やや反発しました。欧州株式市場は、米国株式市場の値動きに左右され、総じて軟調に推移しました。日本株式市場も、米国株式市場と同様の展開となりました。

主要市場の騰落率(前月末比、現地通貨建て)は次のとおりです。ダウ平均(米): -8.7%、S&P500(米): -9.1%、ナスダック総合指数(米): -9.5%、FT100(英): -6.5%、DAX(独): -8.1%、CAC40(仏): -8.1%、日経平均: -10.5%、TOPIX: -10.4%。円ドル・レートは円高ドル安となり、12月28日の基準価額の算定に使用するレートは1ドル=111円00銭(11月30日:113円47銭)となりました。

## ファンドの特色

1. アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド受益証券への投資を通じて世界各国(日本を含む)の株式市場に分散投資することにより、信託財産の成長を目指します。
2. 成長の可能性が高いと判断されるセクターにおいて、持続的な成長が見込まれるテーマに基づいた銘柄に投資するアクティブ運用を行います。
3. 当ファンド及びマザーファンドの運用はアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー(投資顧問会社)が行います。なおマザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行うほか、副投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに運用の一部を再委託しています。
4. 為替ヘッジは原則として行いません。
5. 当ファンドはMSCIワールド・インデックス(円ベース)をベンチマークとします。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

## 投資リスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて主として株式などの値動きのある金融商品等に投資しますので、組入れられた金融商品等の値動き(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)により基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。当ファンドの運用による損益は全て投資者に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

### 株価変動リスク

経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響で株価が変動し、損失を被るリスクがあります。

### 為替変動リスク

実質外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替相場の変動の影響を受けます。

### 信用リスク

投資対象金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被るリスクがあります。また、金融商品等の取引相手方に債務不履行が生じた場合等には、損失を被るリスクがあります。

### カントリー・リスク

発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が大きいこと、決済の効率性が低いことなどから、リスクが高くなります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が限られる場合などに、機動的に金融商品等の取引ができない可能性があり、結果として損失を被るリスクがあります。

### 他のベビーファンドの設定・解約等に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドが投資対象とするマザーファンドを同じく投資対象とする他のベビーファンドでの設定・解約等に伴うマザーファンドでの組入金融商品等の売買等が生じた場合、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※上記の他に、「インデックスの下落に伴うリスク」、「一部解約による当ファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク」等があります。基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

※市場動向、投資対象国の状況、資金動向等によっては、運用の基本方針にしたがって運用できない場合があります。

- + 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。
- + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。
- + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

## お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 なお、確定拠出年金法に基づく運用および変額年金保険の特別勘定での運用としての購入の場合は、1円以上1円単位です。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則、午後3時までに、販売会社が受付けを完了したものを当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(当ファンドの投資対象国における経済、政治、社会情勢の急変等を含みます。)があるときは、換金のお申込みの受付けを中止することがあります。
信託期間	無期限です。(信託設定日:平成13年11月26日)
繰上償還	次のいずれかの場合は、信託を終了(繰上償還)する場合があります。 (信託元本が10億円を下回ったとき/受益者のため有利であると認めるとき/やむを得ない事情が発生したとき)
決算日	原則、7月31日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則、年1回の毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※「分配金再投資(累積投資)コース」の場合、収益分配金は税引後再投資されます。
課税関係	個人の場合、原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA」の適用対象です。配当控除および益金不参入制度の適用はありません。税法が改正された場合等には、内容が変更になる場合があります。なお、確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用に対する税制が適用されます。
購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日には、購入および換金のお申込みはできません。

## お客様にご負担いただく費用

お客様には下記の費用の合計額をご負担いただきます。なお、下記の費用は、お客様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なるものが含まれているため、合計額を表示することができません。

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額と購入口数を乗じて得た金額に、販売会社が別に定める購入時手数料率(3.24%(税抜3.0%))を上限とします。)を乗じて得た額とします。 ※販売会社が定める手数料率については、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して年1.8144%(税抜年1.68%)の率を乗じて得た額とします。 ※当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社の報酬は、委託会社の受取る報酬の中から支払われます。 ※当ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
その他の費用・ 手数料	金融商品等の売買委託手数料/監査費用/外貨建資産の保管等に要する費用/信託財産に関する租税/信託事務の処理に要する諸費用等 ※投資者の皆様は保有期間中その都度がかかります。なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示できません。

## ファンドの主な関係法人

・委託会社	アライアンス・バーンスタイン株式会社 <a href="http://www.alliancebernstein.co.jp">www.alliancebernstein.co.jp</a> 信託財産の運用指図、目論見書・運用報告書の作成等を行います。
・投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー 当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図(除く国内余剰資金の運用の指図)を行います。 なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用の指図を行うほか、副投資顧問会社であるアライアンス・バーンスタイン・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド、アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を再委託しています。
・受託会社	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) 信託財産の管理業務等を行います。

当ファンドは預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。  
当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社において投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りになり、記載事項をご確認の上、投資の最終決定はご自身でご判断下さい。  
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

+ 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。  
+ 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。  
+ 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。  
+ 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。

**販売会社**

販売会社は、受益権の募集・販売の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金、一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	●			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●
富国生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第121号	●			
三井住友海上火災保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第141号	●			
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	●	●		
明治安田生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第123号	●			

(50音順)

+ 当資料は情報の提供を目的としてアライアンス・バーンスタイン株式会社が作成した販売用資料です。  
 + 当資料は信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。  
 + 当資料で使用している指数等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。  
 + 当資料に記載された意見・見通しは作成時点でのアライアンス・バーンスタイン株式会社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。